

必要な手続きのリスト

* 葬儀には、さまざまな法的手続きや書類が必要となります。

* 手続きが必要になった毎に役所に向くのは大変ですので事前に何が必要かを検討し、まとめて済ませておくとう便利です。

* 請求期限が切れると、権利を失うことがありますので気をつけましょう。

* 手続きには、地域や条件等により多少異なる場合もありますが、一般的な事例をまとめました。

必要なもの 手続き	手 続 き	請求期間	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍 謄本	戸籍 抄本	除籍 謄本	除籍 抄本	戸籍 附票	死 亡 診断書	死亡者の 年金手帳	保険 証書	その他	備 考
雇 用 保 険	未支給基本手当	1ヶ月以内	○		○ 世帯全員の写し	○					○			受給資格者証認申告証	[未支給失業等給付請求書]に記入
国 民 年 金	死亡一時金	2年以内	○		○ 世帯全員の写し	○					○	○		自営業者等の独自給付	
	遺族基礎年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○					○	○		所得証明書 学生(在学証明書)	
	寡婦年金													自営業者等の独自給付 所得証明書	
国民健康保険	埋 葬 費	2年以内	○		○	○									
社 会 保 険	埋 葬 料	2年以内	○		○ 世帯全員の写し							○	○	事業主の証明書	[埋葬料支給申請書]に記入
	埋 葬 費													事業主の証明書 葬儀に要した証拠書類	[埋葬費支給申請書]に記入
	家族埋葬料													埋葬料の場合に同じ。死亡の事実に関する証拠書類	[家族埋葬料支給申請書]に記入
労 災 保 険	葬 祭 料	2年以内	○								○				[葬祭料請求書]に記入
生 命 保 険	保 険 料	3年以内	○	○ 保険金受取人	○ 世帯全員の写し		○ 保険金受取人		○ 被保険者		○		○	最終保険の領収書	
厚 生 年 金	遺族厚生年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○					○	○又は○		所得証明書 婚姻関係にあった事を示す書類	[遺族年金裁定請求書]に記入
労 災 保 険	遺族補償年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○					○				[遺族補償年金支給請求書]に記入 [遺族特別支給金申請書]に記入
簡 易 保 険	保 険 金	5年以内	○		○					○	○		○	領収帳	
銀行預金・郵便貯金	名 義 変 更		○	○ 相続人全員		○ 除籍者含								依頼書、遺産分割協議書	提出書類は一営業所に つき各一通づつ用意する
不 動 産	名 義 変 更		○	○ 相続人		○		○		○				遺産分割協議書 土地家屋所有権移転登記申請書 除住民票(被相続人) 固定資産課税台帳登録証明書	
株 券 (株 式)	名 義 変 更		○	○		○ 除籍者含		○ 被相続人						遺産分割協議書	
社 債 ・ 国 債														株式名義書換請求書株券 共同相続人同意書	
自 動 車	名 義 変 更		○	○ 相続人全員	○	○ 除籍者含		○						遺産分割協議書 移転登録申請書 有効な自動車検査証記入申請書 自動車損害賠償責任保険証明書 車庫証明書	
電 話	名 義 変 更		○			○ 除籍者含								加入承継書	
電気・ガス・水道	名 義 変 更		○												
借 地 ・ 借 家	名 義 変 更		○												契約書のうち、借主 名義のみ変更 (しなくても差し支えない)
特許・商号・商標・意匠権	名 義 変 更		○												
死亡した者の所得税の確定申告			○												4ヶ月以内に確定申告
相続税の申告		10ヶ月以内	○	○ 相続人		○ 相続人								被相続人の履歴書 遺産分割協議書の写し 固定資産評価証明書 遺言書(ある場合)写し 預貯金等残高証明書	
医療費控除による税金 の還付手続き			○											その年の源泉徴収票出費 を証明する領収書	
生命保険つき住宅ローン			○	○ 受取人		○ 受取人			○		○				

* チェックリスト各項目については動画本編で概要を説明しておりますが、詳細や期限・金額については変更がある場合もございますので、関係機関でご確認下さい。